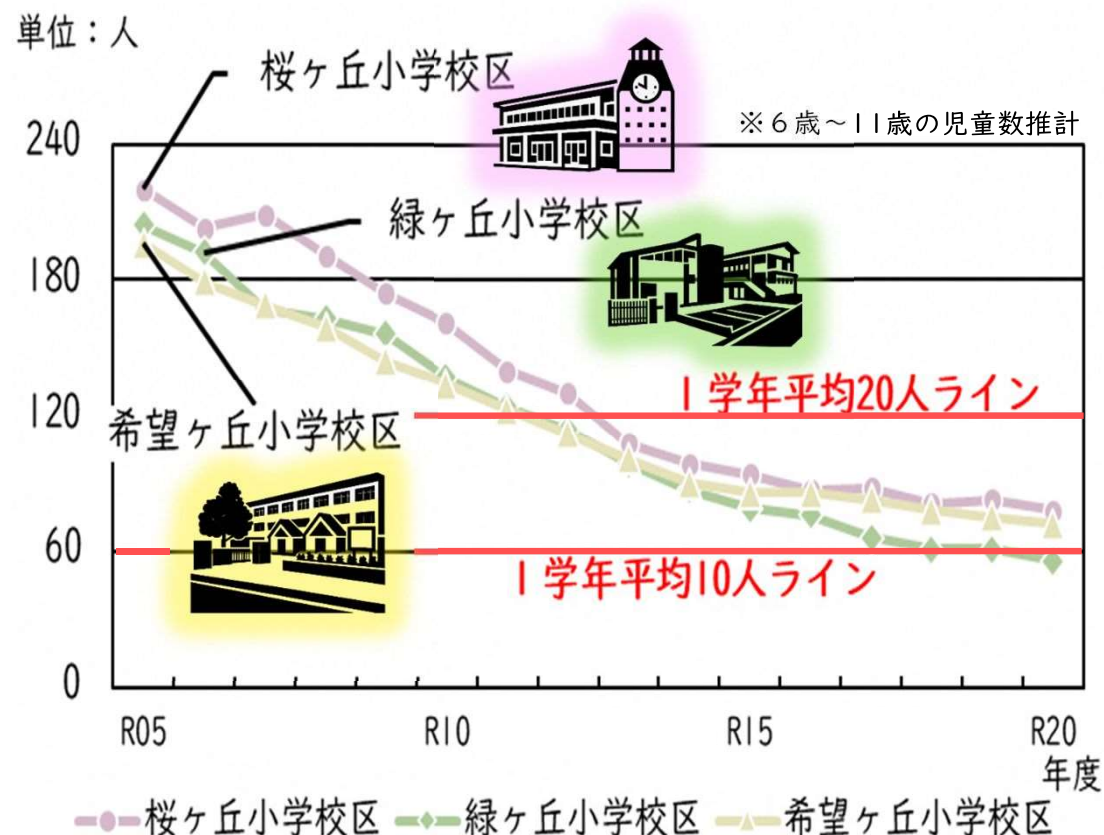


大淀町立学校の適正化に係る基本計画の策定に向けた 中間まとめ【概要】

大淀町の子どもたちが、生き生きと自己実現できる**望ましい教育環境を整備・充実**していくため、町立学校の適正化に係る基本計画を策定します。

1. 町立学校の現状



いずれの小学校区でも少子化が進んでおり、児童生徒数の推計からは、

令和9年度には1学年20人

令和10年度には1学年15人

令和13年度には1学年10人

を下回る小学校が出てくると予測されます。

また、令和19年度には3校全ての学年で10人前後の学級となる見込みです。

2. 学校適正化基本方針

令和6年度に策定した適正化基本方針では、4つの「大淀町における望ましい教育環境」と1学級あたりの人数の最低ライン、ロードマップを定めました。

大淀町における望ましい教育環境

- ① 多様な児童生徒の個に応じて寄り添うことのできる支援体制が整えられ、自尊感情が高く、安心して過ごすことのできる居場所となる教育環境
- ② 児童生徒同士、児童生徒と教職員との信頼関係が深く、お互いが認め合い、支え合い、高め合うことのできる教育環境
- ③ 安全・安心に通学することのできる教育環境
- ④ 学校が核となり、地域ぐるみで子どもを見守り、支え、はぐくむ教育環境

1学級あたりの最低ライン

1学級10人を下回ると少人数指導のメリットをデメリットが超える！

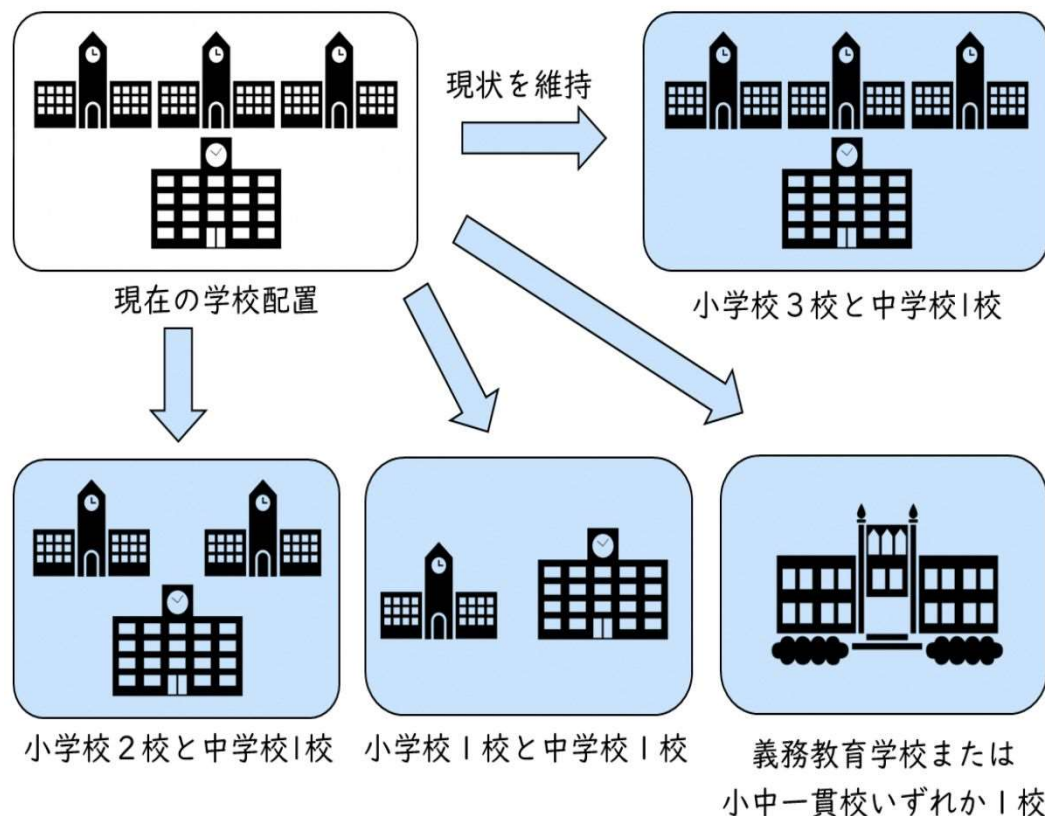
学校適正化ロードマップ

R6	基本方針策定
R7	中間まとめ作成
R8	基本計画策定
R9	基本計画公表
R10 ～ R13	適正化の準備
R14 ～ R18	適正化を実施

3. 学校適正化の進め方

令和7年度に策定した学校適正化に向けた中間まとめでは、
子どもたちにとって望ましい教育環境を持続的に確保するため、
配置のケースごとに検証を行いました。

学校適正化のイメージ



4つの検証項目

- ✓ 児童生徒数
望ましい児童生徒数の確保、少人数指導への影響
- ✓ 通学環境
通学時の安全確保の視点
- ✓ 教職員体制
教員の配置状況、個に応じた指導体制の確保
- ✓ 施設環境
安心して過ごせる学校環境

考慮すべき事項

- ✓ 放課後の子どもの過ごし方
- ✓ 地域への影響
- ✓ 少子化や人口減少対策として

4. 学校適正化に向けた中間まとめ

令和8年度に策定する「**適正化基本計画**」に向けての基礎となる現状を「**中間まとめ**」として整理しました。

学校適正化に向けたタイミング

■ 小学校

令和11年度…**全ての小学校で20人を下回る学級**が現れる

令和13年度…**1学年10人を下回る小学校**が現れる（緑小）

令和14年度…**全ての学年で20人を下回る学校**が現れる（希小）
3小学校の合計で、どの学年も2学級となる

令和17年度…**3小学校の全ての学年で20人を下回る**（R18前倒し）

■ 中学校

令和17年度…**全ての学年で2学級**となる

学校適正化に向けたポイント

- ✓子どもたちの成長と教育の質を保障するため、中間まとめの検証内容を踏まえた「望ましい教育環境」を構築していく
- ✓いずれか2小学校のみ統合しても、残る1校が抱えるリスクは回避できない
- ✓小中学校すべての統合を考える場合、令和20年頃までは、すべての児童生徒を受入れが可能となる既存の学校施設がない

※令和14年度以降は推計値より算出

今後は、住民アンケートや学校適正化審議会等を行い**学校適正化基本計画の策定**を進めます。